

## 旧田井自然教育活用センター跡地の有効活用事業者の選定に係る募集要項に関する質問・回答（2回目）

NO	質 問	回 答
1	<p>①建築物の下に基礎杭（4m）が80本埋設されていますか。</p> <p>② ①の基礎杭が埋設されている場合、現在の建築物を解体撤去することが困難であり、新たに建築物を新築する際、同基礎杭の除去に多額の費用が見込まれますが、費用負担はどのような取扱いになりますか。</p>	<p>①本件募集要項6ページに記載の「資料の閲覧」に供している建築図面において、基礎杭の表記があり、質問と同程度の基礎杭が埋設されているものと判断します。</p> <p>②本件募集要項2ページに記載のとおり、「土地に定着する構造物、埋設物等一切のものを含み、所有権移転時の現状有姿での売却とします。」となっていることから、本件土地建物の活用に当たり、同基礎杭を撤去される場合は、買受者の費用負担となります。</p>